

Title	Trade and development : Cambridge Conference on Development, 1972
Sub Title	
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.12 (1972. 12) ,p.823(63)- 835(75)
JaLC DOI	10.14991/001.19721201-0063
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19721201-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

付表2-2 自部門での100万円の付加価値生産に伴って他部門で誘発される生産額、付加価値額、就業者数、輸入額(35年、40年価格)

部門名	生産額 (X')	付加価値額 (V')	就業者数 (L)	就業者1人当りの生産額 (X'/L)	就業者1人当りの付加価値額 (V'/L)	輸入額 (M')	輸入依存度 (M'/X')
	(100万円)	(100万円)	(人)	(100万円)	(100万円)	(万円)	(%)
01 農業	0.41	0.18	0.42	0.99	0.44	2.04	4.98
02 林業	0.12	0.06	0.09	1.29	0.66	0.43	3.79
03 漁業	0.54	0.26	0.45	1.23	0.58	2.11	3.87
04 石炭・亜炭	1.28	0.69	0.94	1.36	0.74	4.10	3.21
05 鉄鉱石	1.06	0.51	0.75	1.41	0.67	3.20	3.03
06 非鉄金属鉱石	1.00	0.49	0.69	1.44	0.70	3.29	3.31
07 原油・天然ガス	1.40	0.65	0.94	1.50	0.70	4.19	2.99
08 その他の鉱業	0.79	0.43	0.72	1.09	0.59	2.44	3.10
09 屠殺・肉・酪農	3.37	8.45	34.41	0.39	0.25	104.64	7.82
10 水産食品	4.95	3.02	5.65	0.88	0.53	13.03	2.63
11 その他の食料	3.33	1.67	5.70	0.58	0.29	20.30	6.09
12 飲料	1.09	0.57	1.50	0.73	0.38	5.05	4.63
13 煙草	0.42	0.27	1.08	0.39	0.25	3.28	7.87
14 天然繊維紡績	3.27	2.14	8.89	0.37	0.24	26.24	8.03
15 化学繊維紡績	6.39	2.71	4.71	1.36	0.58	17.46	2.73
16 織物・その他の繊維製品	4.62	2.10	5.81	0.79	0.36	18.71	4.05
17 身廻り製品	8.90	3.77	9.87	0.90	0.38	24.00	2.69
18 製材・木製品	3.29	2.59	3.27	1.01	0.79	15.44	4.84
19 家具	1.73	0.84	1.54	1.13	0.55	5.23	3.01
20 パルプ・紙	3.03	1.72	2.71	1.12	0.64	11.32	3.74
21 印刷・出版	2.19	1.07	1.84	1.19	0.58	6.71	3.06
22 皮革・皮革製品	4.48	1.91	5.33	0.84	0.36	23.24	5.18
23 ゴム製品	3.49	1.69	4.43	0.79	0.38	15.43	4.41
24 基礎化学薬品	3.88	2.04	3.17	1.22	0.64	18.42	4.74
25 化学繊維原料	4.39	2.12	3.39	1.29	0.63	18.76	4.27
26 その他の化学製品	4.14	2.22	5.48	0.75	0.40	20.14	4.86
27 石油製品	0.51	0.24	0.36	1.43	0.66	44.64	7.64
28 石炭製品	5.84	3.30	6.68	0.87	0.49	12.16	5.26
29 窯業・土石製品	2.31	1.21	1.96	1.18	0.62	1.81	3.53
30 鉄鋼粗鋼	4.38	2.13	3.30	1.33	0.65	27.33	5.88
31 鉄鋼一次製品	4.64	1.83	2.60	1.78	0.70	17.19	3.92
32 非鉄金属一次製品	2.28	1.24	1.91	1.19	0.65	16.31	7.16
33 金属製品	2.19	0.90	1.33	1.64	0.68	10.11	4.62
34 一般機械	2.28	0.94	1.45	1.58	0.65	8.26	3.61
35 電気機械	3.33	1.51	2.45	1.36	0.62	15.89	4.77
36 輸送機械	2.68	1.17	1.97	1.36	0.59	9.79	3.65
37 精密機械	1.85	0.89	1.68	1.10	0.53	7.32	3.95
38 その他の製造業	3.34	1.59	2.68	1.25	0.59	14.97	4.48
39 建築・土木	3.07	1.46	2.58	1.19	0.57	9.82	3.20
40 電力	0.74	0.37	0.63	1.18	0.59	3.92	5.27
41 都市ガス	0.41	0.37	0.76	0.54	0.49	4.89	11.81
42 水道(清掃業を含む)	0.38	0.19	0.28	1.39	0.70	1.46	3.83
43 商業	0.48	0.27	0.38	1.26	0.71	1.28	2.66
44 金融・保険	0.31	0.16	0.26	1.18	0.63	0.73	2.41
45 不動産	0.18	0.08	0.14	1.26	0.56	0.29	1.70
46 運輸(倉庫を含む)	0.79	0.38	0.53	1.48	0.71	2.93	3.73
47 通信	0.43	0.19	0.29	1.48	0.65	1.39	3.21
48 公務	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
49 公共サービス	0.38	0.20	0.36	1.06	0.57	1.33	3.53
50 その他のサービス	0.49	0.25	0.41	1.21	0.60	1.46	2.96

(備考) 精穀・製粉部門、分類不明部門は除く。

資料

Trade and Development — Cambridge
Conference on Development, 1972—

深海博明

I

9月19日から27日に、ケンブリッジ大学の St. John's College で開催された第9回の“発展に関するケンブリッジ会議”に参加する機会を与えられたので、この会議の主要な討議内容とその全般的評価およびとくに筆者にとって興味のある個々の論点を中心に、この国際会議についての報告を行なう。

この会議は、Cambridge University Overseas Studies Committee によって組織されており、最近隔年に、世界の30カ国以上の国々と多数の国際機関からの百名前後の参加者をえて開催され、その会議報告は出版されて広く世界的に利用されている。今回の会議報告も、1973年に Macmillan 社から出版されることになっている。1970年に開かれた前回の会議のテーマは、“Prospects for Employment Opportunities in the Nineteen Seventies”であり、その他とりあげられたテーマとしては、“The Rural Base for National Development”, “Overcoming Obstacles to Development”, “International Cooperation in Aid” 等がある。

今回の会議のテーマは、“Trade and Development”であり、オックスフォード大学の Warden of Queen Elizabeth House and Director of the Institute of Commonwealth Studies であるストリーテン氏 (Paul P. Streeten) が議長となって、会議における構成・討議内容の決定が行なわれ、会議が進められていったのである。

この会議の主たる特徴は、勿論会議での討議の前提・基礎づけとして、多くの論文・資料が提出されているが、参加者の自由な論議によって、結論がまとめられていくところにある。すなわち、今回の会議に即して説明すれば、まず、初日の会議の幕明けに、議

長のストリーテン氏によるごく簡明な会議の内容構成についての説明があったあとに、ジョンソン教授 (H. G. Johnson) とパテル氏 (I. G. Patel) とによる開会の講演があり、さらに提出された諸論文についての短い紹介が行なわれた。翌日からは、6つのグループに別れての討議に入り、この討議結果をまとめて、中間全体会議が開かれ、そこで、グループの組みかえが行なわれて、さらにグループ別の討議が重ねられ、その結果が、最終の全体会議に報告されて、それを基礎に、最終的な結論・報告がまとめられていくという方法である。したがって参加者は、特定の国ないしは国際機関等を代表するのではなくて全く個人の資格で、率直かつ自由に発言し論議を重ね、結論を会議全体としてまとめあげていくわけで、それがこの会議の特徴・メリットとなっているとともに、もし、こうした討論が、あまりよく組織されずに、各自が勝手きままに発言を行なっていくとすると、まとまった結論もえられず、会議も散漫なままに終わってしまうという危険性・デメリットも存在しているように考えられる。

今回の会議も、全般的かつ事後的に評価してみると、たしかに個別的には興味あるつっ込んだ論議も行なわれてはいたが、どうもまとまりのない散漫な討議に終り、そのデメリットの方が強くあらわれていたように思われてならない。

何故そう評価されるかについて、これから詳しく説明していくが、この会議の最後にあたって、それまでの沈黙を破ってとくに発言をもとめたナイジェリアのアボヤデ教授 (O. Aboyade) の率直な意見が、端的にこの会議のすべてを語っていると考えられる。すなわち、「我々発展途上国の人々は、貿易と発展とくに発展をどのように進めていってよいかについて、大きな壁につきあたり、混迷の状態に現在ある。したがって、この会議に出席すれば、何等かの光明を見出し、それ

を開する方向なり方策なりについて、ヒントなり具体策をえられるという大きな期待をもって出掛けてきた。ところがその結果は、一層混乱の度をますますだけであり、我々は一体どうしたらよいかについて一層悩みをいだきつつ国にかえらなければならない。会議での論議も、この問題がとりあげられたかと思うと他の問題へとめまぐるしく焦点のないままに動き廻り、それを追っていくことすらむずかしい状態にあったのである。

II

そこで、今回の「貿易と発展」についての会議に集中して、その内容構成についてまず説明しておきたい。ストリーテン議長の最初の構想では、この Trade and Development の主題を次の6つの項目に分け、それぞれグループ討議を重ね、最終の全体会議で、Dの項目の論議が行なわれ、最終的な結果をえる予定であったのである。

Head A: Towards World Free Trade—Outward-looking Strategies

- (i) Policies of Less Developed Countries
- (ii) Policies of Developed Countries

Head B: Regional Integration of Trade

- (i) Policies of Less Developed Countries
- (ii) Policies of Developed Countries

Head C: National Import Substitution—Inward-looking Strategies

- (i) Policies of Less Developed Countries
- (ii) Policies of Developed Countries

Head D: Aid Through Trade and Other Strategies of Mutual Benefit

すなわち、この討議項目の構成は、まず貿易戦略の基本方向別に3つに大別され、さらに発展途上国と先進国とに2分していくという2重の区分によっていたのである。

そして、次に示すように、この会議のために合計して、17の論文が提出されたのである。その内訳は、開会の講演の論文が2つ、各討議項目別論文が11、そして全般的・基礎的論文が4つ、である。

Opening Address

H.G. Johnson, "International Trade and Economic Development"

I.G. Patel, "Some Reflections on Trade and Deve-

lopment"

Head A (i) I. Sacks, "Outward-looking Strategies: A Dangerous Illusion?"

- (ii) G. M. Meier, "Outward-looking Strategies: Policies of Developed Countries"
- H. B. Malmgren, "Outward-looking Strategies: Policies of Developed Countries"

Head B (i) F. Pazos, "Regional Integration of Trade: Policies of Less Developed Countries"

Bela Balassa, "Regional Integration of Trade: Policies of Less Developed Countries"

- (ii) Gerard and Victoria Curzon, "European Integration: Lessons for the Developing World"

S. Dell, "Regional Grouping and Developing Countries"

Head C (i) O. Abovade, "Advancing Tropical African Development: A Defence of Inward-looking Strategy"

N. Islam, "National Import Substitution—Inward-looking Strategies: Policies of Less Developed Countries"

- (ii) Frances Stewart, "Trade and Technology"

S. Hirsch, "The Impact of European Integration on Trade with Developing Countries—Empirical Evidence and Policy Implications"

General Papers

The Economic Planning Staff (ODA), "International Trade—A Background Paper"

T. Josling, "Domestic Farm Policies and International Trade in Agricultural Goods"

J. Tumlrir, "Trade Negotiation in the Field of Manufactures"

J. Dunning, "Multinational Enterprises and Trade Flows in Less Developed Countries"

ところが、会議が2日目からのグループ討議に移ると、各グループから一斉に、このグループ別けはあまりに恣意的であって、有効な論議を行なうには不適當であるという声が生じ、したがって3日目の午後には、

予定を早めて、中間の全体会議が開催され、そこでこれ迄のグループ別の討論内容の紹介が行なわれ、議論が重ねられ、グループの再編成が、貿易政策・開発戦略の範囲・局面別に行なわれ、さらに、特殊問題を取り扱うグループと合わせて、次の4つのグループで後半の論議が進められることになったのである。

Regrouping

- (i) Multinational or International Aspects of Policies
- (ii) Regional Grouping
- (iii) National Policies
- (iv) Specific Problems: Multinational Enterprise and Technology

実際には、グループ(i)と(ii)は合同して行なわれ、後半は、3つのグループ別けで討議が進められ、その結果、最終の全体会議には、それぞれのグループの討議結果をまとめた次の5つの報告が提出された。

Paper A... "National Trade Policies of Developing Countries"

Paper B... "International Monetary Reform and New Trade Initiatives: the Stake of the Developing Countries"

Paper C... "World Trade in Agricultural Commodities and Development"

Paper D... "Non-discriminatory Liberalisation versus Preferential Agreements"

Paper E... "Multinational Enterprises, Technology and Trade"

Paper A は、再編成されたグループ(iii)から、Paper B, C, D は、(i)(ii)の合同グループから、そして Paper E は、グループ(iv)から提出され、それぞれの論議のまとめである。

なお、前半の再編成まえのグループ討議の結果をまとめた Paper F-J の5つもまた提出された(なお Head C (i) のグループからの報告は欠如している)。

なお、今回の会議の参加者は、世界35ヶ国、7国際機関からの120名前後にも達し、そのうちの約半分が学者達で、残りの半分が政府関係者および民間企業関係者であった。前掲論文提出者のほか、主要参加者としては、Dr. S. Aziz, Lord Balogh, H. Corbet, Dr. A. R. Jolly, Prof. N. Kaldor, Prof. S. B. Linder, Prof. G. Ohlin, Prof. J. V. Robinson, Prof. R. E. Robinson, Prof. H. W. Singer などがある。発展途上諸国からの参加者の多くは、アフリカ各国からの人々で、ラテン・アメ

リカからの参加者はただ1名で、アジアからの参加者も、インドからは、パテル氏1名で開会講演だけで帰国してしまったため、こうした会議には珍しくインドからの参加者がなくなり、また東南アジア・東アジアからの参加者も、フィリピンと香港からのただ1名ずつにすぎず、その地理的配分が片よっており、したがって、アフリカの経験が中心にとりあげられ、また全体会議において、先発の比較的発展した国々の参加者をのぞき、アフリカ、カリブ海諸国の参加者が殆んど沈黙を守り通していた点がとくに印象的であった。なお日本からは筆者のほかアジア経済研究所の柳沢雅一氏が参加された。

III

具体的に会議の内容に立ち入って論究を進めていくが、主として会議で実際に論議された問題に中心をおき、前掲の会議に事前に提出された17の論文についての詳細な紹介は紙幅の関係で省略せざるをえない。

ただそれぞれの論文につき、興味のある論点・内容について、手短かにふれておきたい。

まず、ストリーテン議長は、会議の冒頭に簡明な方向づけを行なったが、それによれば、会議の討議題目の構成自体かなり恣意的であり、外向きの戦略(outward-looking)と内向きの戦略(inward-looking)との区分は、自由貿易主義と保護主義との区分と同じではなく、かなり問題があることを認めながらも、とくに、この会議の中心は、貿易が依然として成長のエンジンとして作用しうるかどうかにあたるべきことを明示した。とくに討議すべき問題を3つのレベルに分け、第一に、事実認識・判断の問題として、1960年代において、現実の発展途上国の貿易はどれだけ成長し、発展にどれだけ貢献し、貿易利益の配分は望ましい方向に行なわれたのかどうかの検討であり、第二に、政策の問題として、貿易戦略に関し、自由化の方向を選択すべきなのかどうか、いわゆる国内・国外における歪み(distortions)がどの程度存在し、それを是正するためにどのような政策が必要かの検討であり、第三に、発展の目的の問題として、最近のくたばれGNPの論議に象徴されるように、発展の真の内容・意味をどのように規定すべきかの根本的な検討である。こうした3つのレベルでの問題の究明を基礎として、1970年代において、現実的・具体的に、先進国・発展途上国の双方が、貿易と発展の問題について、どのような判断に立

ち、いかなる政策を採用していくべきかについて、結論を導出することを主たる目標として設定していたようである。

開会講演としてのジョンソン教授とパテル氏との論議は、非常に対照的であり、ジョンソン教授は、伝統的国際経済学の立場にのっとり、比較生産費原理を重視しての自由貿易・自由生産要素移動の方向を示唆したのに対して、パテル氏は、発展途上国側の不満・批判を代表して、貿易は発展のための万能薬ではなく、限界的作用を及ぼすにすぎず、しかも先進国側は発展途上国からの一次産品および製造品の輸入に対して制限措置をこうじており、理論的・抽象的レベルで望ましいとされている自由貿易政策を現実的に発展途上国が採用することは、必ずしも有利に作用するとはいえず、保護主義の採用の正当性、援助増大の必要性を強調した。この際、ジョンソン教授も、理論のよって立つ前提と現実との大きなギャップの存在を認め、現実的には貿易障害が多数あり、先進国においてもいわゆる転換能力が欠如しており、生産技術・知識が無料で自由に利用可能であるわけではなくて専有されている事実を強調して、単なる国際貿易および国際生産要素移動の自由化をはかるだけでなく、先進国は国内の農業保護政策を撤廃し、それによる犠牲・損害の補償を行なうのみでなく、積極的に産業構造転換のための諸政策を採用すべきであると結論している。

項目A(i)について提出されたザックス教授の論文は、発展途上国側に立ちないしはUNCTADアプローチにのっとり、現在学会の主流は、従来発展途上国の多くが採用してきた輸入代替を中心におく内向きの工業化政策の失敗を強調し、外向きの輸出促進・外国資本の積極的導入を中心におく政策への転換を推奨しているのに対して疑問を表示し、輸入代替政策それ自体が悪いのではなくて、多くの国で誤った代替政策をとってきたことに基本的問題が存在していると指摘している。もし発展途上国が外向きの自由貿易政策をとったとしても、現在の世界経済の趨勢から判断するに限り、先進各国はむしろ保護主義化の方向にむかい、せいぜい旧植民地的貿易パターンがやや改善・拡大された形で再生されるにすぎないとし、こうした先進国依存の政策をあらためて、自らの力で開発を進めていくことの必要性(すなわち self-reliance)を強調し、むしろ発展途上国間で、経済統合を達成し、コモン内におけるような産業特化協定、国際分業協定にもとづいて、相互市場の分ち合いにもとづく、新しい国際分業

を一步一步確立していくことこそ、もっとも望ましい方向であると結論している。

Head A (ii) に関して提出されたマイヤー教授の論文が、南北問題の現状・問題点とその解決策全般について、非常に広範囲にわたっているが、要領のよい興味あるサーベイを行なっており、注目に値する。戦後25年をへて、現在、発展問題の“第2世代”に入り、新しい国際経済秩序が求められ、新しい解決さるべき問題が生じているとの基本認識に立っている。そうした新たな問題としては、(i)緑の革命の可能性を実現し、地方村落の開発をはかること、(ii)輸出代替政策による工業化を促進すること、(iii)世界経済全体として失業を減少させ、未熟練過剰労働の経済的な適切利用を達成することの3つをあげ、外向きの開発戦略が、これらの新しい問題解決に積極的に貢献しうることを強調している。

とくに1960年代の経験を通じて、たとえ、輸出が急増し、GNPの急成長があったにもかかわらず、かなりの国々で、他面、失業問題が深刻化し、所得分配の不平等性が強化される等々の問題が生じており、これがまさに第2世代の新しい問題にほかならないのである。そこで、マイヤー教授は、問題解決の主要な方向として、まず農業部門の緑の革命を中心とする変革を重視し、失業問題を解決し、工業化への前提として地方村落開発に決定的役割を与えているのである。そのためには先進国は、発展途上国農業に対する援助に一層の努力を集中するとともに、自国の農業保護政策自体の再検討が要請されることになる。

さらに発展途上国からの農産物の輸出のみでなく、輸出代替政策に中心がおかれねばならない。加工一次産品の輸出、さらには労働集約的製造品の輸出促進である。今後はますます国際的な技術伝播の推進、輸送・通信の開発、新しい多国籍企業形態等々が、新しい国際的産業革命の実現のためには必要とされるであろう。直接投資による民間技術援助の供与もまた重視されなければならない。しかし、多国籍企業が、発展途上国に対して、経営・技術知識を伝播するといった利益もある反面、技術的帝国主義ないし再植民地化の危険性なり不利益なりも存在しており、慎重な配慮がなされねばならない。

同時に、国際通貨制度および国際収支の調整が、それらと密接に関連した重要な問題となっている。発展途上国にとって、SDRのような新国際準備資産を創造し、追加的な国際流動性を供与し、しかも援助なり

開発金融をその供与とリンクして、援助等の増大をはかることは望ましいであろうが、変動為替相場制ないし為替相場の伸縮性の増大が有効であるかどうかについては、なお一層の分析が必要であり、必ずしも有効であるとはいえず、クーバー教授(R.N. Cooper)の研究(Currency Devaluation in Developing Countries, Princeton Essays in International Finance, No. 80, June 1971)を利用して、平価切り下げの政治的効果をも重視し、多くの場合、政府自体ないしは大蔵大臣の退陣に結びついている点を指摘しており、平価引き下げを政治と切りはなすことの必要性を強調している点も興味深い。

同じHead A (ii) に関してのマルムグレン氏の論文は、最近のアメリカの立場を代表するような主張を行ない、貿易自由化の理論的な望ましさは認めるとしても、その実現可能性については、かなり悲観的であり、貿易自由化にとまらぬ国内衰退産業・労働集約産業の転換の現実的可能性は乏しく、こうした調整問題の2つの局面を区別して論究を行なっている。すなわち国際収支の調整といったマクロ経済的な調整問題と個々の産業ないしは地域別の調整といったミクロ経済的調整問題の2つが存在しており、前者については、国際通貨制度改革論議が一つの解決方向を示唆するであろうが、しかしこの問題の解決も容易ではない。さらに個別的なミクロの調整問題は、影響が特定化されているためにより重大な政治問題化し、解決をむずかしくしている。本来的には、政府の積極的な調整援助・補償政策が必要とされるが、しかしいまだ有効な作用を期待できず、多角的な長期構造調整協定といったものを各国間で締結して解決をはかっていくのが望ましい方向であろうが、その実現可能性を考えると、近い将来においてはかなり悲観的にならざるをえないのであり、主としてこうした現実主義的立場に立って、アメリカを中心とする先進国側の政策についてむしろ消極的・暗い見通しをのべているのである。

Head B (i) のベラ・バラッサ氏の論文は、狭く経済統合問題にのみ限定して論究するのではなく、発展戦略として、一般的な貿易政策、特惠とり決め、地域統合のどれを選択するのがよいかの検討に中心がおかれている。

すなわち開発戦略の全体系の一部であるとの把握のもとに、各国別の狭い輸入代替政策と特惠とり決めと対比しての地域統合の優位性を検討し、とくに安定市場の相互分ち合いによる規模効果、危険・不安定性の減殺効果を重視し、具体的な地域統合を可能にし成功

に導く条件として、各国間の相互連帯感・共通利害の存在と種々なる政策調整の必要性を指摘している。統合による一部既存産業の転換の必要性については、産業内特化・細分化の可能性を強調して、現実的にそれほどの影響はなく、通常過大視されていると評価している点も興味深い。勿論、地域統合は万能薬的手段ではなく、全般的な貿易の自由化とともに進められるべき点も強調されている。

同じHead B (i) のパソス氏の論文は、バラッサ氏の一般的な論点・有利性のサーベイ論文とは対照的に、現存する発展途上国の経済統合とくに中米共同市場(CACM)をとりあげて、実証的に、統合の形成が加盟国の貿易の流れ、国際収支、成長率にどのような影響を与えたかについて、かなり詳細な検討を行なっている。勿論、方法論的に、貿易創造および貿易転換効果を明確に測定すること自体にも種々問題が存在しているが、とにかく中米共同市場が域内貿易の促進に大きく貢献し、成長促進効果もあったのではないかと結論されている。

こうした中米共同市場の成功例をふまえて、論文の後半では、統合への諸障害をとりあげ、それらを克服する手段・方法について検討している。とくに統合加盟国間における発展水準、保護水準およびインフレ率の相違を重視して、それぞれの障害の是正策として、域内の貿易自由化の範囲とテンポに、発展水準に応じて格差づけをし、保護水準の漸進的引下げのための協調措置を考慮し、加盟国間における変動為替相場制の採用を推奨している。

Head B (ii) のカーゾン夫妻の論文は、EECとEFTAとのヨーロッパにおける統合の経験が、発展途上世界に有効に適用可能であるかどうか、いかなる教訓をひきだすことができるかを検討している。

その結論は、むしろ悲観的であり、ヨーロッパ統合を成功させた要因の多くは発展途上世界には存在せず、大きな期待を統合にかけることは不可能であるとしている。すなわちヨーロッパ統合の場合とは対照的に、発展途上諸国においては、(i)各国は現在なお保護を増大しつつあり、地域的自由貿易の達成がかなり困難であること、(ii)工業部門間における自由貿易・統合の実現は容易であり、農業部門・一次産業間の統合は困難であるが、発展途上諸国は農業部門の比率は高く、工業部門の比率が低く、統合実現が困難であること、(iii)したがって、発展途上国の場合、計画的な新工業の特化、合意的分業が必要であるが、そうした高度の協力を行

なり可能性が乏しいこと、(iv)統合の進展・成功のためには、相対的に通貨が安定し、経済的繁栄が維持されている必要があるが、発展途上国の殆んどは、国際収支赤字に悩み、偽装失業をかかえており、その点からも統合成功の可能性が乏しいこと、などである。それ故、多くの発展途上国がいまなおナショナリズムの初期の段階にあることを考慮して、国家主権を制限することのもっとも少ない自由貿易地域結成の望ましさを指摘している。とくにEFTAにおける低開発国ポルトガルのケースを検討し、関税引下げについて特別の延期措置を講ずることにより、ポルトガルにとってEFTAへの参加が非常に有利な効果を及ぼしたことを明示している。

同じHead B (ii) のデル氏の論文は、具体的にEEC, EFTA, COMECONの北側の三つの経済統合をとりあげて、それが発展途上諸国に対してどのような影響を与えているかを一般的に検討している。とくに興味のある点は、コモンが発展途上国からの輸入を急増させていること(とくにキューバのもつ比率は大きい—1968年でコモン向け発展途上国輸出の21%を占める)と、今後は10年ないしはそれ以上にわたる長期の協力計画をコモンと発展途上国間で考慮する必要があること、およびEECの共通農業政策、製造品を中心とする特惠制度は、あまり発展途上国の利益とはむすびつかず、発展途上国からEECへの輸出は伸び悩んでおり、ヤウンデ協定といった連合協定も、発展途上国にとって真の利益となる効果に乏しいことなどである。

Head C (i) のアボヤデ教授の論文は、熱帯アフリカの発展促進問題をとりあげている。その中心点は、発展途上国といっても種々雑多な国々の集まりで、発展戦略もまた国により時間により大いにことなるはずであり、とくに熱帯アフリカは国連における25の後発発展途上国のうちの16カ国を含み、しかも平均人口規模400万人前後の小さい経済単位であるにもかかわらず、1970年代の真の政策選択は、まず国家統一の達成におかされるべきであり、その達成後に地域的ベースでの協力がとりあげられるわけであり、したがってまずいわゆる内向きの戦略を採用していかねばならないということにあると思われる。こうした最近まで植民地支配の下に苦悩し、やっと政治的独立を達成し、国内統合を第一の目標とし、経済的独立によって裏付けんと努力している国々に対しては、内向きの戦略を支持する論拠も存在しうるように思われ、後発発展途上国に対して、一層のつっ込んだ分析を加えていくことが、緊急

に必要であろう。

同じHead C (i) のイスラム氏の論文は、南アジアにおける過去20年間の輸入代替政策の経験を基礎に、輸入代替工業化政策が採用された理由をさぐり、これ迄の政策が合理的なものであり、期待通りの結果をもたらしたかどうかを検討している。

一部には、非経済的な意味での自給自足選択の理由も存在しているが、基本的には輸出ベシズムにもとづき、経済発展・工業化を達成し、経済の多様化をはかる戦略手段として、輸入代替政策が採用されてきたのである。しかし、高率の輸入制限・保護政策を中心に、消費は非弾力的で市場メカニズムは有効に作用しないという前提の下に、たとえば、必需品基準(essentiality criteria)といったものにもとづき、差別的・恣意的に行なわれてきたのである。イスラム氏の主張点は、こうした恣意的・差別的輸入代替政策は、それが弾力性の差異や外部経済効果の程度さらには幼稚産業保護論といった合理的基準にもとづかざるがかりは正当化することはできず、現実的には、むしろ非効率性、過剰設備、所得分配の不平等、一部特権階級だけの繁栄等々を結果しており、したがって製造工業部門に対する斉一的な保護政策を行なうべきであり、しかも過度の保護に陥ることなく、合理化への努力・輸出への転換を刺激するものでなければならないのである。

Head C (ii) のスチュアート夫人の論文は、伝統的国際貿易論にもとづき発展途上諸国に対して自由貿易政策を推奨する考え方に疑問を提示し、各国間において技術・生産函数が同一ではなく、しかも時間とともに変化し、選好パターンも同一でない場合には、自由貿易の再検討が必要であることを論究しており、とくに発展途上国と先進国との間における技術ギャップ、選好パターンのちがいを強調して、興味深い結論を導いている。

すなわち、技術の性格、技術革新・新技術の発生および技術伝播の過程について分析し、研究開発投資の98%は先進国に集中し、しかも先進国の生産要素賦存比率に適合した資本集約・技術集約的な生産技術が開発されて、技術ギャップは増大している。しかも技術革新の90%は、製品自体をどう規定するかにも依存するが、生産過程の改善ではなくて新製品の開発に向けられ、先進国と発展途上国では発展水準・一人当たり所得に大きな格差が存在するために、選好パターンが大きく相違するばかりでなく時間とともにその格差がますます拡大しつつあり、消費される商品自体が全くことな

た別のものである可能性が強い。

こうした諸点を無視して、先進国と発展途上国間で自由な貿易を行なったとすれば、輸入面においても、先進国での高い所得水準を反映した消費財が輸入され、むしろ貧しい国々にとっては不適切なものであろうし、先進国に対して輸出を行なうためには、先進国で開発された先進的技術を用いて、資本集約的な方法でしかも技術革新に応じて転換・適用を行ないつつ生産を持続していくことが必要であり、むしろ高くつくものになろう。こうした考えの基礎には、一次産品その他をのぞき、多くの製造品の場合、生産における生産要素代替の可能性はかぎられており、もし先進国の資本集約的生産方法といちじるしくことなつた労働集約的生産方法で生産を行なったとすれば、そこには製品差別化・劣悪化が生じ、先進国では消費不可能な製品が作り出されることになるといった分析が存在している。

したがって、発展途上国にとって望ましい政策方向は、自らの手で、その需要パターン、生産条件、要素賦存比率に適した技術と生産物とを開発することをおいてはかにはなく、しかし一国ベースで行なうことは困難ゆえに、発展途上国が共同して研究開発を行ない、相互間の貿易拡大に重点をおくべきであるとしている。

同じHead C (ii) のハーンシュ教授の論文は、EECとEFTAとの欧州経済統合が、発展途上国の貿易にどのような影響を与えているかを実証的に分析し、それに対処する戦略として多国籍企業の輸出パフォーマンスが大であることに着目して、発展途上国自らが、多国籍企業の育成を行なうべきことを推奨している。

まず、地域統合によって生ずる貿易創造および貿易転換効果を、マクロ面=一国全体とミクロ面=各産業・企業別とに分けて、実証的検討をこころみる。マクロ面に関しては、バラッサ氏の研究(B. Balassa, "Trade Creation and Trade Diversion in the European Common Market," *Economic Journal*, March 1967)での需要の所得弾力性の変化による測定基準を供給能力を考慮可能なように修正して、次の測定基準を提示している。

$$X = \frac{x_1}{x_0} \quad x_0, x_1 \text{ は } 0 \text{ および } 1 \text{ 時点における A 国の総輸出}$$

$$Y = \frac{y_1}{y_0} \quad y_0, y_1 \text{ は } 0 \text{ および } 1 \text{ 時点における 特定地域統合 への A 国の総輸出}$$

$$Z = \frac{z_1}{z_0} \quad z_0, z_1 \text{ は } 0 \text{ および } 1 \text{ 時点における 特定地域統合 の総輸入}$$

$$\alpha = \frac{Y}{X} \quad \text{A 国の総輸出に占める 特定地域統合向けシェア の変化}$$

$$\beta = \frac{Y}{Z} \quad \text{特定地域統合の総輸入に占める A 国のシェア の変化}$$

$$\gamma = \frac{X}{Z} \quad \text{特定地域統合の輸入の増加率と対比しての A 国の輸出の増加率}$$

これにもとづき、貿易創造および貿易転換のための条件は次の表のようにあらわすことができる。

	$\gamma > 1$		$\gamma < 1$	
	$\alpha > 1$	$\alpha < 1$	$\alpha > 1$	$\alpha < 1$
$\beta > 1$	貿易創造 C	不確定 I	強い貿易創造 C'	
$\beta < 1$		強い貿易転換 D'	不確定 I	貿易転換 D

この条件によって実際に測定した場合、1960~68年の間に、EECとEFTAは日本との間ではともに強い貿易創造が行なわれ、ラテン・アメリカの間にはともに強い貿易転換が、アジアの間には貿易転換が行なわれたことを明らかにしている。

ミクロ面での分析では、域外発展途上国における産業別・企業別の地域統合の影響を、統合への輸出面から実証的にさぐり、技術集約度の低い小規模企業に大きな打撃を与え、技術集約度の高い大規模企業・多国籍企業に対する影響は少ないと結論している。すなわち大企業とくに多国籍企業は、マーケティングの能力、リスクの引受け能力等々にすぐれ、高い輸出パフォーマンスを示しており、したがって、先進国の多国籍企業を受け入れそれに支配されるのではなく、発展途上国自体が率先して自らの多国籍企業を設立すべきであると提言し、日本の例にならぬ、インド、ベネズエラ、ブラジル、アルゼンチン、イラン等は、こうした政策が採用可能であるとしている。

直接的にこの会議での討論項目に関して提出された論文は上記の11であるが、なお4つの一般論文についても、手短かに紹介する。

海外開発庁の「国際貿易」と題するバックグランドペーパーは、国際貿易と地域統合についての最近の統計資料および事実経過さらには政策措置に関する要領のよい解説が行なわれており、基礎資料としては有効であるが、とくにとり上げるべきものはない。

ジョスリング氏の「国内農業政策と農産物の国際貿易」と題する論文は、これ迄農産物ないし農業部門が貿易自由化の対象外とされることが多かったが、今後

も依然としてそういう状態がつづくかどうかを検討し、慎重ではあるが、70年代の見通しについて、各国の態度や政策に大きな変化が生じ、楽観的に考えることができるのではないかとしている。まず農産物の世界貿易の現状を考察し、過去10年間貿易は5%で成長しているが、地域別・国別に状況がかなり相違していることを指摘したのち、各国の農業保護政策の実態をさぐり、その生産・消費に対する効果を通じて貿易にどのような影響を与えているかを明らかにし、最後に今後そうした政策がどう変化していくかを考究し、急激な変化は期待できないが、多角的に積極的な問題解決をはかり、しかも国内政策を転換することにより、徐々にではあっても改善の方向へ進むであろうと結論している。

「製造品の分野での貿易交渉」と題するトムラー氏の論文は、本来農産物貿易に関する同時的交渉が必要であることを強調しながらも、製造工業品だけを対象として、まず実証的に1960年代における製造品貿易の趨勢を分析し、次いで今後の貿易交渉の可能性について、関税と緊急輸入制限・数量制限の別に詳細な検討を行ない、多角的にしかも長期的なパースペクティブをもって、貿易自由化問題に取り組むべき必要性を重視している。とくに興味あるのは、1960年代において発展途上国からの製造品輸出が急増しており(年率19.8%)、絶対額はまだ少ないが今後もその趨勢は続くであろうし、労働集約製造品をのぞく他の製造品の輸出に果す多国籍企業の役割の重要性を指摘し、前掲のステュアート夫人の論調とはことなり、技術伝播の可能性なり発展途上国からの製造品の輸出について楽観的であり、さらに多くの製造品部門において関税の保護政策としての有効性は失われつつあり、今後緊急輸入制限・数量制限の撤廃、多国間調整に中心がおかれねばならないこと、などであろう。

ダニング教授の「発展途上国における多国籍企業と貿易の流れ」と題する論文は、前半では、多国籍企業の登場の理由と発展途上国に与える影響について全般的に論究し、後半では、とくに発展途上国の貿易の流れにどう影響を与えるかについて、多国籍企業の形態別に、かなり詳細なマイクロベースでのつっ込んだ分析を行なっている。

前半部分は周知の論議で、現実の世界経済においては、比較生産費原理の前提とする諸仮定がみだされず、とくに生産函数の国際的同一性の仮定が問題で、生産技術は専有され自由財として国際間に伝播されてい

ない点を強調し、それが多国籍企業成立の基本的要件であると指摘している。

後半では、貿易に与える影響が詳細に分析され、一国の貿易水準全般に与える効果としては、短期的には不明確であるが、長期的には、その水準を上昇させるであろうと推測している。まず多国籍企業の発展途上国への進出が、通常は、輸入代替の投資か輸出創出的投資かである場合が多いが、他に、これ迄国内産業が輸出したのものとって代って多国籍企業が輸出を行ない輸出の実質的増大に結びつかない輸出代替の投資と、多国籍企業の進出が投資財・生産財の投資本国その他からの輸入を増大させる輸入創出的投資との2つの場合も存在しうるし、多国籍企業がその経営の世界的戦略として、どのような政策をとるかに依存しているのである。さらに、多国籍企業を、発展途上国において(i)国内財・国内サービス、(ii)輸入代替による国内消費のための財・サービス、(iii)国内消費および発展途上国輸出向けの財・サービス、(iv)先進国輸出のための基礎資源(鉱産物、原材料、食料)、(v)先進国輸出向けの半製品・製品、を生産する5つの企業グループに分け、さらに輸入も、(i)資本設備、(ii)原材料・半製品といった投入物、(iii)転売のための完成品、(iv)技術知識等のサービスの4つに区分し、輸出も、(i)産出物と(ii)技術知識等のサービスとの2つに区分し、それを多国籍企業内の取引および企業と独立の売手・買手との取引とに分けて、それらを組み合わせて、詳細に、多国籍企業が発展途上国の貿易の流れに与える影響を検討している。

この会議に提出された17の論文について、ごく手短かに紹介してきたが、それぞれ興味ある究明を行なっているが、しかしとくに斬新な注目すべきものは殆んど存在せず、筆者の意見では、マイヤー、ステュアート、ハーシュ、ダニング等の論文が、これらの中では重要であろう。

IV

ここでは、まずこの会議における討議内容についての全般的な評価・印象を明らかにしておきたい。

第一に、すでに指摘したように、理論的・政策的にとくに目新しい注目すべき新展開は、残念ながら殆んど存在せず、むしろこれ迄出されたアイディアなり政策なりがあらためてとりあげられて、議論があまり体系的にはなく重ねられていったというのがもっとも適切な評価であろう。筆者にとってとくに興味をひ

たのは、1970年代の展望において、政府関係者ないし学者達が現実をいだしている判断・考え方であり、せいぜい3・4年から10年の短期・中期の問題展望が中心で、狭い国益追求の立場から、現実主義的かつ悲観的見通しが強かったことが印象的であった。

第二に、さらにつっ込んでいうならば、あとで個別内容的に詳しくとりあげるが、近い将来において、自由貿易が一層スムーズに推進されていき、発展途上国において貿易を通じて発展・離陸が達成されていくとする予測は殆んど存在していず、むしろ危機感が強く、世界経済はリーダーを欠き、むしろ保護主義に陥る危険性の方が大きく存在しており、こうした傾向・危険性を、如何に打破したらいいかに議論が集中されていたといった方が適当であろう。

第三に、発展途上国の開発および貿易を通ずる発展の可能性について、明確な方向なり方策なりをえることができず、全般的に混迷の状態にあり、参加者全員に、発展途上国全体についての統一理論やモデルを設定し、共通の開発戦略をえることは、不可能でありかつ有効でないという認識が強くもたれていたが、ではどのように発展途上国をグルーピングし、類型化し、きめ細かに議論していくとすればどうしたらいいかについては、意見の一致は存在せず、一般から特殊へ、とくに各国別のケース・スタディへとテコ的一方から一方への移転が急速に生じ、その中間に適切な方向をいまだ見出すことができず、模索しているといった感じがつよい。

第四に、この会議自体が、非常に散漫であり、体系的な議論が行なわれなかった理由の一端は、そのテーマの構成・グルーピングの仕方にもあり、参加者数を考慮して無理に6つのグループに分けたきらいがつよい。ストーリーテン議長自身も認めていたように、自由貿易と保護主義という区分は外向きの政策と内向きの政策との区分と全く同義ではないし、さらにこれらは、輸出促進政策と輸入代替政策と完全に一致するものでもない。たとえば、プロダクト・サイクルないしは貿易サイクルの理論ないしはそれを裏返した赤松要教授の雁行的発展理論によれば、輸入代替と輸出促進とは、一つのプロダクト・サイクルのそれぞれの局面・過程にすぎず、こうした場合には両者を峻別して、別々に議論してもあまり意味はないし、保護主義といっても、幼稚産業保護論にもとづくものであれば、ある一定期間をへれば自由貿易に帰着するわけであり、自由貿易に包含することも可能である。こうした点からも明ら

かなように、グループ分けに問題があり、すぐにグループの再編成が行なわれる有様で、しかも議論の進め方も事前に十分な準備がなされることなく参加者の勝手きままな発言に主として依存して行なわれた点にも、問題がある。

最後に、この会議でも、アメリカ、イギリスからの参加者は、世界経済における自国の地位が相対的に低下し、国内問題の深刻化もあり、世界経済の今後の運営・見通しについて消極的・悲観的であり、多くの発展途上国も開発のジレンマに直面して混迷状態に陥っている中で、日本だけが急速な経済成長を達成・持続して、先進国に対して追いつけ追いこせのキャッチ・アップ過程をほぼ終了し、積極的に世界のリーダーの一員として、世界経済に働きかけ、自由化を推進しようとしているのである。そうした世界と日本とのずれ違い現象、貿易・対外経済関係についての大きなずれについて、もっと認識をあらたにし、日本が世界に対して、今まさに積極的・前向きな政策をとり、現在の悲観的見通しや混迷を打破し、従来の受身の態度を改めて、先進国・リーダーとしての責任を果たしていくべき好機であると痛感されたのである。

V

このような全般的な評価・印象を、一層内容的・個別的に、さらに興味ある論点をも含めて、もう少しきめ細かく説明してみたい。

第一に、今後の短期的ないしは1970年代の世界経済・貿易の展望について、悲観論・危機感が強かったとのべたが、何故そうした展望がもたれ、保護主義化への傾向が強まると予想されているのか、その理由を説明していきたい。勿論、リンダー教授等からは、世界貿易は戦後順調に拡大し、60年代は10%近い成長率を達成し、発展途上国からの輸出も製造品を中心にかなりの伸びを示し、急速な経済成長が実現されている現状を高く評価し、一体どこに問題が存在しているのかといった根本的な問題提起も行なわれたし、こうした悲観的見通しがもたれる一方で、世界経済の実態面では、国際化が進展し、相互依存関係が増大しているという趨勢・事実を十分に認識して、まず問題解明に着手する必要がある。

悲観的見通しがもたれる基本的理由は、考察の視点・立場と密接な関連をもっている。多くの参加者は、短期的・現実主義的かつ狭い国益重視の立場から、目

的ないしは政策志向的な論究を行なっているのである。純粋理論ないしは抽象的な理想の世界においては、伝統的国際分業理論にもとづく自由貿易主義の望ましさを十分に容認しているが、しかし、その前提と現実世界との著しいギャップに着目し、しかも政治経済学的視点から、自由貿易からの離脱・保護主義の採用を主張しているのであり、本会議においては、長期的・理念的な立場に立ち、世界共同体理念を強く打ち出し、それにもとづいて政策方向を決定していくべきであるといった議論は、殆んど行なわれなかったのである。

第二に、より理論的に説明してみれば、比較生産費原理のよって立つ効率性基準ないしは動的な成長促進基準は、国内・国外の歪みが大きく、有効な作用のための前提条件が満たされぬ限り、現実的に保証・達成されるかどうかは問題であり、とくに、比較生産費原理にもとづく自由貿易の選択が、国内産業構造の転換能力を欠く場合には、比較劣位産業部門に大幅な失業を生じしめて貿易による利益を減少・相殺し、さらに国内の所得分配の平等化に結びつかず、不平等化を結果し、一部特権階級・富裕階級だけに利益を与え、一般大衆の相対的貧困を強化する方向に作用する可能性が強いのである。勿論、資源配分の効率化、完全雇用の達成・維持、所得分配の平等化、経済成長の促進といった諸目標は、常に trade-off の関係に立つのではなく、いわゆる歪みが存在せず、経済が転換能力をもつ限り、同時的達成は可能であろう。

第三に、この点をより現実的に、各国別にさぐってみると、まず、先進諸国において、とくにアメリカとイギリスにおいて、国内問題が深刻化して、多くの歪みが存在し、国内産業構造の調整・転換能力に著しく欠如しており、したがって、自由貿易の推進は、国内衰退産業部門における失業を結果し、調整問題を一層重大化し、さらに所得分配の不平等化をもたらしている。そのため、こうした問題を回避するために、むしろ保護主義を採用する可能性が強いのである。たとえばイギリスにおいては、完全失業者は、9月現在で100万人に近く、失業率は6%にも達するといわれており、スウェーデンやフランスでも産業調整が非常に困難であり、転換能力が大幅に欠如している事実が指摘された。本来的には、こうした事態を改善するためには、保護主義を採用するよりは、積極的な国内産業調整政策と所得再分配政策とにより国内的な歪みの是正をはかり、自由貿易を選択することが望ましいが、むしろ、各国政府は安易に保護主義を採用しがちであ

る。勿論、各国ともに産業調整・転換能力が完全に欠如しているわけではなく、産業調整・転換のスピードと範囲・規模とが問題であり、できるだけ漸進的な転換をはかることを目標としており、この会議でも、少なくとも先進国間で多国間産業調整協定を結び、それにもとづき、協調的に産業調整を行なっていくべきであるという意見も出されたが、しかし具体的にどのような協定を結び、そうした協定が近い将来に締結される現実的可能性があるかどうかについては、意見の一致をみないままに終わっている。

他方発展途上国側にも同様の問題があり、とくに外向きの開発戦略をとり、高い経済成長率・輸出増加率を達成し、開発に成功したと一般的には評価の高い国々において、こうした統計上の国全体としてのマクロの繁栄・発展は一般大衆の利益とは結びつかず、かえって、失業者は増大し、一部特権富裕階級を益するにすぎない事実が強調された。そうした実例として、韓国、ジャマイカ、象牙海岸などが指摘されている。

第四に、ザックス教授によって主張され、多くの発展途上諸国からの参加者によって支持されていた基準・目標としての自力主義 (self-reliance) に注目する必要がある。勿論、自らの力を中心に、自国がコントロールできる要因に重点をおいて開発を進めていこうとする考え方は、従来、植民地支配の冷酷な搾取をうけてきた国々にとって、共感するところが多いであろうし、これは必ずしも自給自足を指すものではないが、たとえ効率を若干犠牲にしても、自力発展に重点をおき、対外依存による自国経済の脆弱性の除去に主眼をおいているのである。こうした基準を重視すれば、発展途上国側は当然自由貿易ではなく保護主義を採用するであろうし、先進国側が発展途上国からの輸入拡大について消極的であり、種々なる貿易障害を課していることに対する反撥でもあろう。したがって、先進国自体が国内産業調整政策を大胆に実行していくことに裏付けられて自由化を推進し、安定市場を発展途上国に保証し、より合理的な基準に立っての選択が可能のように早急にしていかなければならないのではなからうか。

第五に、この会議では、発展途上国全体を画一的にとりあげるのではなく、何らかのグルーピングの必要性については、意見の一致をみて、種々なる基準にもとづいてのグルーピングのところがなされた。勿論、最終的な意見の一致はみなかったが、最終全体会議

に提出された Paper A では、国際収支状況と輸出に対する国際環境いかににより、3つのグループに別けるこころみ(輸出見通しが明るく輸出をベースとする成長が行なわれたグループ—石油輸出国、台湾、香港、シンガポール、国際収支赤字が成長の制約要因となっているグループ—セイロン、ガーナ、インド、パキスタン、両者の中間にある過渡的グループ—ナイジェリア、ブラジルなど)がなされ、また国の規模、発展水準、工業化計画・開発計画の状況、資源賦存状態、等々を加味してのグルーピングの必要性が指摘されている。

今度の会議では、アフリカの経験が中心であり、日本において、発展の成功例として通常とりあげられ、高く評価されている東南アジアの国々(韓国、台湾、タイ等々)のケースは、広く他の発展途上国に適用可能な事例としてではなく、特殊例とみなそうとする意見が強かった。この解釈について、筆者は次にのべるように賛成しかねるが、特殊例である理由として、特定の先進国(日本とアメリカ)と特別の関係にあり、しかもベトナム戦争による特異なブームによって大いに利益をえた点が強調されていた。

第六に、この会議の中心である貿易と発展とについて、輸出ベース論ないし輸出を通ずる発展、成長のエンジンとしての貿易に対して、全面的に支持を与えた論議は少なく、むしろ消極的・悲観的見通しが大勢を支配した。その主な理由は、発展途上国からの輸出の主要な対象は先進国であるが、先進国が保護政策を全面的に撤廃し、輸入増大に積極的・大胆に転換して行く現実的可能性は、上述の先進国の国内問題の深刻化、歪みの存在によって、近い将来においては、乏しいと判断したからである。

しかし、有利な発展を始動する輸出ベースが与えられても、国内発展に成功した国もあれば、それに失敗した国もある。すなわち、そうした刺激・発展誘因を受容し、国内の発展に結びつけていく国内的要因・メカニズムの存在が、輸出ベースと同じく、あるいはそれ以上に重要であり、それが存在しなければ、発展の機会・誘因はみすみす無駄にされ、失われていくことになる。現在の石油輸出国の殆んどにおいて、希有の有利な輸出ベースをえながら、真の意味での発展に成功せずにいるのは、まさに国内的要因の重要性を如実に示す好例であろう。この会議ではイランのケースがとりあげられ、工業化の多くの努力がはじめられてはいるが、真の国内の発展・工業化には成功せず、膨大な石油収入は、一部特権階級の手にとりおさめ

られているのである。

この事実と対比して東南アジアの発展に成功したといわれる事例を検討してみると、有利な輸出ベースを国内発展・工業化と結合することを可能とした国内的要因の存在がとくに重視されねばならず、政府の行政管理能力・政策履行能力、一般大衆の教育水準、労働能力、発展意欲、政治的・社会的統一性、企業家能力等がとくに重要な要因であろう。

第七に、発展のための具体的戦略としては、従来、多くの発展途上国が採用・実施してきた輸入代替政策の再検討が必要であり、伝統的輸出品の加工度を高める輸出代替政策を支持する意見が強かった。また発展途上国間の地域統合・地域協定を、狭隘な国内市場にもとづく輸入代替政策を是正する手段として、とくに先進国の市場開放が行なわれぬ限り、改善の手段として、一つの重要な戦略と評価する人々が多く、技術問題ともからみ、発展途上国相互間における資本財・生産財の供給がより望ましいとする見解も打ち出され、技術ギャップが大きい国々間での伝播が困難であるとすれば、発展途上国統合内で、先進国からの技術の導入が、もっとも望ましいとする主張もかなりの支持を集めていたのである。

第八に、産業部門別の論議では、農業部門だけを、他の部門とは別個に特殊な部門としてとり扱うべきであるとする見解が有力で、会議では、近い将来において、とくに先進国における農業保護政策が撤廃され、この部門で自由貿易が全面的に推進されていくと予想するものは少なく、経済的合理性の貫徹は不可能であると一般には合意されていたようである。

さらに1970年代に議論の中心がおかれたために、最近とくに関心をひいているローマ・クラブ的な主張は全く行なわれず、農産物の生産・供給過剰がつづくものとの想定のもとに、いかにそれを処理し、先進国側が発展途上国からの輸入をどのように増加させるべきかに論議が集中されていた。しかしもっと長期的・根本的にも問題を把握し、成長の限界なり人口成長と資源なりの関係についても、もっとつっ込んだ論議を行ない、世界的な最適人口規模等々についても考察されるべきではなかったのだろうか。

第九に、多国籍企業についても、多数の参加者の注目を集め、かなりの時間をかけての論議が行なわれた。たしかに多国籍企業のもつ技術・資本・経営能力等々の一括しての(パッケージ)移動による有利な刺激・教

育効果およびすぐれた輸出パフォーマンス等は重視されたが、過去の多国籍企業による搾取的行動に対する反撥は強く、発展途上国側においては、その自由な活動・受入れを容認すべきであるとする主張は行なわれず、自由な活動はむしろ悪 (evil) をもたらすとして、いかに受入国政府がその活動を政策的にコントロールし、相互利益的に、しかも有利な効果をできるだけ受入国が獲得するようにしなければならないという主張が支配的であった。すなわち、多国籍企業との交渉・そのコントロールが基本であり、その具体的方策が、投資撤収方式、漸進的譲渡方式等々をはじめとして論議されたのである。

技術問題については、スチュアート夫人の論文にみられるような悲観的見方が有力で、先進国の進んだ技術を導入することは不適切かつ不可能であり、むしろ発展途上国特有の生産物の開発ないし生産過程の改善のために研究開発投資を向ける必要があり、先進国側で、発展途上国に適合した技術開発にもっと資金を投入すべきであり、たとえば先進国のR&D支出の一定割合(5%)をそれに向けるべきであるといった提案が検討された。

また日本の多国籍企業および技術に対する政策が注目され、日本の場合、多国籍企業の進出・支配は政策的に排除して、技術だけを別個に、ライセンス協定・特別契約その他によって導入し、それを自国の条件に適合するように修正・吸収し、このような高成長を達成した点が重視されたが、現在の発展途上国に対するこうした政策の妥当性については、政府の政策履行能力およびその国の技術の吸収・適用能力からみて、なお問題であるように考えられた。

第十に、貿易問題だけでなく、その前提としてないしは密接な関連をもつ国際通貨制度の改革についてもかなりの論議が行なわれた。現在の体制の改善が必要であり、何らかの限定された伸縮性 (flexibility) を導入すべきであることについては、多くの意見の一致をみたが、それが具体的にどのような制度なのか (たとえば wider band なのか crawling peg なのか dirty float なのか) については、各自各様の意見がのべられたにとどまった。

またSDRの創出と援助とのリンクの問題についても、原則的にはリンクに賛成する人々が大多数であったが、具体的にどのような形でどの機関を通じてリンクを行なうかの実現の方法・手段については、あまり意見の一致が存在しなかった。

さらにスチュアート夫人から、発展途上諸国間における通貨・決済同盟設立の提案が行なわれ、かなりの支持が与えられたが、しかし、他の補的手段の重要性が指摘され、貿易促進にある程度貢献しうるのが、万能的な決定的解決策とはいえないであろう。

第十一に、SDRと援助とのリンクをIDA (国際開発協会、第2世銀) を通じて行なうべきであるとする主張が一部で行なわれたが、発展途上国の人々からは、IDAに対する手厳しい批判が打ち出されたことから、明らかなように、既存の国際機関の評価・再検討が必要であろう。

タテ前の上では、国際機関を通ずる方が有効であると評価されるが、実際には、多くの国際機関の機構は、発展途上国の実情を適確につかんで有効な援助を行なうようには整備されていず、不備が目立ち、しかも国際的官僚主義がはびこり、発展途上国においては概して不評であり、一体貿易や援助問題についてどのような国際機関を通じて協調・調整をはかっていくべきかについて、ここであらためて見直しておくべきであろう。

VI

最後に、この会議では、急速な発展を持続し、世界における地位を高め、世界のリーダーの一員となった日本に対する関心が高く、一部の参加者は驚くばかりに日本についての知識をもっており、研究をすすめているようであり、日本に関しても多くの論議が行なわれた。

とにかく日本の目覚ましい発展に対して驚愕するとともに脅威を感じているようであり、日本のこれ迄の自由化のおくれ、受身の対応・只乘りに反撥して、互恵的な自由化・貿易取り決めに重点をおく条件付きの譲許 (conditional concessions) を提唱する人々もあった (Frank McFadzean et. al, *Towards an Open World Economy*, 1972)。

とくに日本の成長の基本的原因として、優秀な日本の官僚と企業者とがたくみに結合した日本株式会社が重視されており、討議が終ったあとのパーティで、ある発展途上国の政府関係者から、日本の官僚はこのように優秀かつ清廉潔白で、汚職腐敗がないのは何故か、その理由・秘密を教えてくださいと真剣に問いかけられるほどであった。

会議で、日本の高度成長の基本的要因を解明し、日

本の場合、産業構造の転換能力に恵まれており、急速に企業努力を中心に転換・調整がなされ、高度成長が完全雇用にも所得分配の平等化にも通じた事実を説明すると、日本の経験のすばらしさについては驚嘆してくれるが、しかしそれは驚異的な特殊例であり、他の国々が模倣することはとても不可能であるとする評価が圧倒的であったように思われる。

このように、1970年代の世界経済の展望において、むしろ悲観的な見通しがつよく、強力なリーダーを失い、混沌状態に陥っている現時点において、まさに日本は世界経済のリーダーの一員として抬頭し、その責任を果し、積極的に働きかけていかねばならない立場に到達しているのである。こうした認識にもとづいて、日本がこれ迄の消極的・受身の態度を根本的に改めて、

新しい発想の転換の下に、貿易の自由化を推進し、国際的に保護主義を除去するための新しい交渉のイニシアティブをとり、発展途上国の開発のために積極的かつ大規模な協力を展開していくべきまさに好機であろう。それが日本に対する最近の敵しい風当りを是正し、長い目で見て世界全体にとっても、その中での日本にとっても、真の利益に通ずる唯一の道だと考えられるがどうであろうか。

追記 本会議への出席の機会を与えていただいた国際開発センターおよび外務省の関係者に、心からのお礼を申し上げます。

(経済学部助教授)